

議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和2年3月18日(水) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 5名

1 番	青 木 敬 博 君	3 番	四 宮 和 彦 君
4 番	宮 崎 雅 薫 君	5 番	大 川 勝 弘 君
6 番	重 岡 秀 子 君		

○欠席委員 1名

2 番 長 沢 正 君

○出席議員 5名

議 長	佐 山 正 君	副議長	中 島 弘 道 君
議 員	杉 本 憲 也 君	議 員	井 戸 清 司 君
〃	佐 藤 周 君		

○オブザーバー 6名

議 員	田久保 眞 紀 君	議 員	仲 田 佳 正 君
〃	鈴 木 絢 子 君	〃	浅 田 良 弘 君
〃	石 島 茂 雄 君	〃	鳥 居 康 子 君

○出席議会事務局職員 5名

局 長	稲 葉 和 正	局長補佐	富 岡 勝
係 長	山 田 恵理子	主 査	森 田 洋 一
主 事	山 田 拓 己		

○会議に付した事件

- 1 意見書について
- 2 市議会3月定例会最終日の運営について
 - (1) 採決の方法について
 - (2) 意見書の取り扱いについて
 - (3) 令和2年度における議会運営委員会所管事務調査の継続調査について
 - (4) 追加議案の取り扱いについて
 - (5) その他
- 3 その他
 - (1) 次期6月定例会の頭出しについて

(2) その他

○会議の経過概要

○委員長（宮崎雅薫君）開会する。

○委員長（宮崎雅薫君）2番長沢正委員から、欠席の届け出があったので、報告する。かわりにオブザーバーとして、鳥居議員が出席している。

○委員長（宮崎雅薫君）日程第1、意見書についてを議題とする。

今定例会に提起された意見書案は、公明党から提起の1件である。本案については、提起会派において調整を進めるとともに、本日の本委員会において、改めて調整を行い、その取り扱いについて、決定することとしている。

それでは、提起された1件の意見書案の調整状況について、鳥居議員から、報告をお願いする。資料は1ページ及び2ページになる。

○オブザーバー（鳥居康子君）代理で報告する。提出した、中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書案であるが、全文を読むことは控えるが、40歳から64歳のひきこもりが全国的に61万人という数に上っているという背景を受けて、相談体制、中高年が参加しやすい居場所、またボランティアということで、8050問題を象徴するような社会的情勢の中で、ひきこもりに対する意見書を提案した。全会派及び会派に所属していない議員5人からも賛同をいただいていることを報告する。

○委員長（宮崎雅薫君）次に、今定例会に提起された意見書案の取り扱いについて、各会派及び会派に所属していない議員から、順次、意見を伺う。

○1番（青木敬博君）問題ないので賛同する。

○3番（四宮和彦君）賛同する。

○5番（大川勝弘君）賛同する。

○6番（重岡秀子君）賛同する。

○オブザーバー（田久保真紀君）賛同する。

○オブザーバー（仲田佳正君）賛同する。

○オブザーバー（鈴木絢子君）賛同する。

○オブザーバー（浅田良弘君）賛同する。

○オブザーバー（石島茂雄君）賛同する。

○委員長（宮崎雅薫君）ただいまお伺いしたところ、提起された意見書案について、各会派及び

会派に所属していない議員全員からの賛同が得られている。

したがって、提起された意見書案は、最終本会議に提出することとしたい。これに、ご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

以上で、日程第1、意見書についてを終了する。

○委員長（宮崎雅薫君）日程第2、市議会3月定例会最終日の運営についてを議題とする。

(1) 採決の方法についてから、(5) その他まで、事務局長から説明する。

○事務局長（稲葉和正君）市議会3月定例会最終日の運営について、(1) 採決の方法についてから説明申し上げる。資料3ページ及び4ページの付託議案審査状況一覧に基づき、説明する。付託案件は、条例8件、新年度予算10件の計18件である。各所管常任委員会において、条例及び新年度予算については、いずれも原案を可決すべしとの決定である。

本会議における採決の方法について、順次、説明申し上げます。まず、常任総務委員会へ審査を付託した、市議第39号 伊東市印鑑条例の一部を改正する条例、市議第40号 伊東市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例、市議第44号 伊東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、市議第59号 令和2年度伊東市国民健康保険事業特別会計予算、市議第60号 令和2年度伊東市土地取得特別会計予算、市議第61号 令和2年度伊東市霊園事業特別会計予算、市議第63号 令和2年度伊東市後期高齢者医療特別会計予算、以上、条例3件、特別会計予算4件の計7件については、市議第39号、市議第40号、市議第44号、市議第59号、市議第60号及び市議第61号の6件については、いずれも全会一致で、市議第63号については賛成多数で、それぞれ原案を可決すべしのご決定である。7件を一括上程し、委員会審査報告、質疑、討論の後、採決は3つに分け、まず、市議第39号、市議第40号及び市議第44号の条例3件を一括で、次に、市議第59号、市議第60号及び市議第61号の特別会計予算3件を一括で、最後に市議第63号の特別会計予算1件を、それぞれ挙手によるご決定をお願いしたい。

次に、常任観光建設委員会へ審査を付託した、市議第45号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例、市議第58号 令和2年度伊東市競輪事業特別会計予算、市議第65号 令和2年度伊東市下水道事業会計予算、市議第66号 令和2年度伊東市水道事業会計予算、以上、条例1件、特別会計予算1件及び企業会計予算2件の計4件については、いずれも全会一致で原案を可決すべしとの決定である。4件を一括上程し、委員会審査報告、質疑、討論の後、採決は2つに分け、まず、市議第45号の条例1件を、次

に、市議第58号の特別会計予算1件、市議第65号及び市議第66号の企業会計予算2件の、計3件を一括で、それぞれ挙手によるご決定をお願いしたい。

次に、常任福祉文教委員会へ審査を付託した、市議第41号 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、市議第42号 伊東市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、市議第43号 伊東市祝金条例の一部を改正する条例、市議第46号 伊東市大原武道場条例の一部を改正する条例、市議第62号 令和2年度伊東市介護保険事業特別会計予算、市議第64号 令和2年度伊東市病院事業会計予算、以上、条例4件、特別会計予算1件及び企業会計予算1件の計6件については、いずれも全会一致で、原案を可決すべしとのご決定である。6件を一括上程し、委員会審査報告、質疑、討論の後、採決は2つに分け、まず、市議第41号、市議第42号、市議第43号及び市議第46号の条例4件を一括で、次に、市議第62号の特別会計予算1件及び市議第64号の企業会計予算1件の計2件を一括で、それぞれ挙手によるご決定をお願いしたい。

次に、各所管常任委員会へ審査を分割付託した、市議第57号 令和2年度伊東市一般会計予算については、各所管常任委員会において、全会一致で、原案を可決すべしとのご決定である。上程後、各委員会審査報告、質疑、討論の後、従来例により、起立採決をお願いする。

続いて、各常任委員会所管事務調査継続調査申し出、また、前後するが、この後ご協議いただく議会運営委員会所管事務調査継続調査申し出に関して、簡易採決により、ご決定をいただく。

次に、(2) 意見書の取り扱いについてである。公明党から提出のあった、中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書(案)について、先ほどのご協議の結果、各会派及び会派に所属していない議員全員からの賛同を得て、意見書案として上程することが決まったので、本会議における取り扱いについては、申し合わせにより、共同提出の議案として、説明から質疑、討論を省略し、簡易採決によるご決定をお願いする。

次に、(3) 令和2年度における議会運営委員会所管事務調査の継続調査についてである。資料5ページをごらんいただきたい。議長に対し、議会運営委員会所管事務に係る令和2年度における議会閉会中の継続調査申し出を行い、議会の議決をいただき、公務としての裏付けを行うものである。内容としては、1. 議会の運営に関する事、2. 会議規則、委員会に関する条例等に関する事、3. 議長の諮問に関する事、以上3点である。ご協議の上、ご決定いただきたい。

次に、(4) 追加議案の取り扱いについてである。本日、当局から議長に対し、2件の追加議案を提出したい旨の要望がされた。議案に係る参考資料は、既に議員各位へも送付されている。

概要については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への本市の対応によるもので、1件目は、令和元年度伊東市一般会計補正予算において、国の緊急対応策に対応し、放課後児童クラブに係る委託料を増額するとともに、保育園に対する感染症対策経費などを計上するものである。

2件目は、令和2年度伊東市一般会計補正予算で、県が今般の補正予算に計上した経済変動対策資金貸付金の融資限度額及び県の利子補給金の引き上げ並びに信用保証協会の保証料率の全額県負担に呼応して、無利子で貸し付けを受けられるように、市の利子補給金を増額する補正を行うほか、市内中小事業者の資金繰りを支援するため、本市独自に、小口資金貸付の融資限度額を引き上げるとともに、無利子で融資を受けられるよう、利子補給金を増額計上するものである。

これら2件の補正予算案については、23日の最終本会議の開議前に議案等が提出される予定である。追加提出された場合は、本委員会を再度開催することなく、これまでの例に倣い、本会議で2件の日程追加をお願いし、全ての付託議案のご決定をいただき、さらに各常任委員会及び議会運営委員会における所管事務調査の継続調査についてご議決をいただいた後、意見書の発議案の前に1件ずつ上程させていただき、質疑、討論の後、即決をお願いする。

最後に、(5) その他である。2点お願いをする。1点目は、最終本会議で討論を予定されている議員におかれては、会議規則第52条に基づき、議長に発言通告書を提出していただくよう、ご協力をお願いする。

2点目は、退職職員に対するねぎらいの言葉については、閉会に際し、市議会を代表して議長において申し述べることとされているので、委員長報告、討論等において触れていただくことがないよう、お願いする。

以上で、市議会3月定例会最終日の運営についての説明を終わる。

○委員長（宮崎雅薫君）まず、(1) 採決の方法について質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

採決の方法については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) 意見書の取り扱いについて質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

意見書の取り扱いについては、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(3) 令和2年度における議会運営委員会所管事務調査の継続調査についてを議題とする。

お諮りする。本委員会においては説明のとおり、令和2年度中の継続調査を行うこととし、議長に申し出をしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(4) 追加議案の取り扱いについて質疑、意見を伺う。発言を許す。

○6番（重岡秀子君）先ほどの説明だと、もしかしたら、これ以外にも提出される可能性があるというような含みがあるのか。

○事務局長（稲葉和正君）現状については、当局のほうと、ある程度情報のやり取りをしながら、きょうに至っている。現状、国県との調整が変動している状況がある。また、各課からの要求の取りまとめも急いでやっているが、詳細なところで調整がまだできていない、数万円単位の部分でということ、現在も当局において精査中であるとのことである。正式な議案や議案参考書を本日配付することは困難ということ、即決をお願いすることもあり、当局と協議して、現状でお示しできるものを取り急ぎ参考資料として、お手元に配付をさせていただいた。正式ではないが、市長のほうでは、これは、まず第1弾であると。第2、第3弾として、必要なときに必要なことを示していきたいと聞いている、具体的なことはわからないが、今回のみではないということである。

○オブザーバー（鳥居康子君）追加議案の取り扱いの順番を確認したい。令和2年度伊東市一般会計予算の採決の後に上程となるのか。

○事務局長（稲葉和正君）場所としては、各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査の継続調査についてご決定の後、上程する。意見書の前ということになる。

○委員長（宮崎雅薫君）ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

追加議案の取り扱いについては、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(5) その他での、討論の通告について質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

討論の通告については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、退職職員に対するねぎらいの言葉について質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

退職職員に対するねぎらいの言葉については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

そのほかに、市議会3月定例会最終日の運営について、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第2、市議会3月定例会最終日の運営についてを終了する。

○委員長（宮崎雅薫君）日程第3、その他を議題とする。

(1) 次期6月定例会の頭出しについて及び(2) その他について、事務局長から説明する。

○事務局長（稲葉和正君）(1) 次期6月定例会の頭出しについてである。資料6ページをご参照いただきたい。次期定例会の頭出しについては、6月15日（月）開会を提案させていただきたい。6月15日開会となると、8日（月）告示、9日（火）議会運営委員会、翌10日（水）一般質問通告期限となる。以上である。

次に、(2) その他であるが、事務局からはない。

以上で、その他の説明を終わる。よろしくご協議のほどお願い申し上げます。

○委員長（宮崎雅薫君）まず、(1) 次期6月定例会の頭出しについて質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

次期6月定例会の頭出しについては、説明のとおり6月15日（月）とすることにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) その他について、事務局からはないとのことであるが、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

私から1つお願い申し上げる。委員会の傍聴について、委員会開会中に傍聴等のために委員会室に入出入りする議員においては、審査中の出入りはできるだけ避けていただき、委員会開会前及び休憩時間中に入出入りされるよう、ご配慮願う。これは、あくまでお願いである。

以上で日程第3、その他を終了する。

○委員長（宮崎雅薫君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和2年3月18日（水）午前10時22分（会議時間22分）

以上の記録を認める。

令和2年3月18日

委員長 宮 崎 雅 薫